

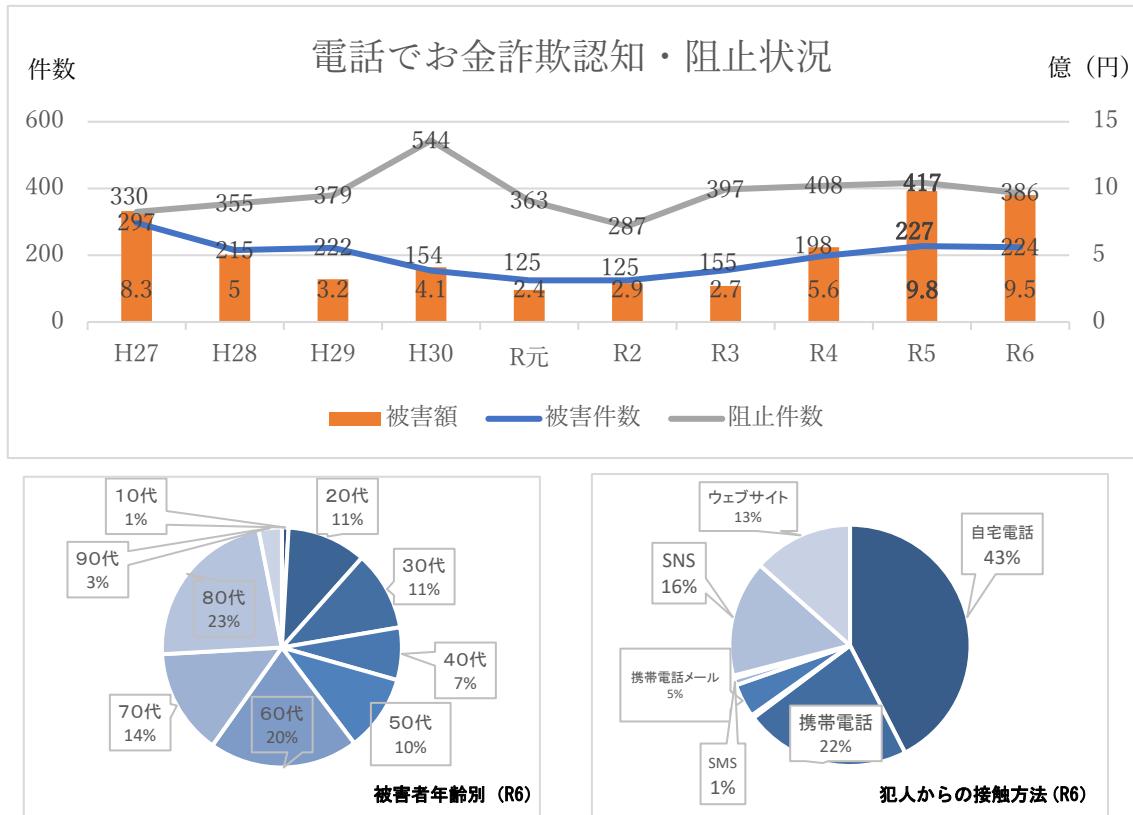
第3次長野県消費生活基本計画～令和7年度 重点的に取り組む施策～
電話でお金詐欺（特殊詐欺）等被害防止対策の推進

くらし安全・消費生活課

1 現状・課題

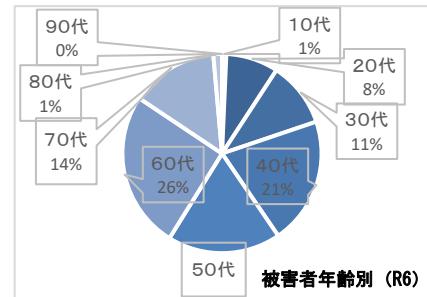
(1) 電話でお金詐欺

令和6年中の電話でお金詐欺被害状況は、被害認知件数224件（前年比-3件）、被害額9億4,828万円余り（前年比-3,320万円）と認知件数、被害額共に減少した。



(2) SNS型・投資ロマンス詐欺

令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は、認知件数141件（前年比+89件）、被害額17億5,522万円余り（前年比+11億8,887万円）と認知件数、被害額共に大幅に増加した。※令和5年から統計開始



2 施策の方向性

- 高齢者を中心あらゆる年代に向けた防犯指導・広報啓発を事業者や団体等と連携して行う。
- 周囲が被害を阻止するため、高齢者を取り巻く子や孫世代に対する働きかけ等、家族や地域ぐるみの被害防止を推進する。
- 犯人からの主な接触方法である自宅電話に対するAIを活用した対策を始めとする各種電話対策を推進するとともに各種啓発を通じ、被害の入り口対策の徹底を図る。

3 取り組み内容

✓ 消費者被害防止対策推進会議構成団体等による広報啓発

電話でお金詐欺被害防止共同キャンペーンを開催し、県警とも連携してオール長野県で統一した広報啓発活動を実施する。

✓ 働き盛り世代に対するアウトリーチ型「訓練型講座」の開催

60歳以上の親、祖父母等がいる者に向けた講座を開催し、親族等を相手に電話訓練を行う。

✓ AIを活用した対策を始めとする各種電話対策等に関する取組の推進

AIを活用した電話でお金詐欺対策のほか、ナンバーディスプレイ・ナンバーリクエストの活用、国際電話不取扱受付センターの周知による各種電話対策に関する取組を推進する。